

草加市指南

C-2 咨询处

困ったときの相談窓口

- * このシリーズはやさしい日本語で書かれています。
- * 草加市にお住まいの方の 情報です。

目录 項目一覧

A-1	入国時の手続	入国時の手続き
A-2	住民登記	住民登録
A-3	户籍制度	戸籍制度
A-4	印章登記	印鑑登録について
B-1-1	住房	住宅
B-1-2	搬家和街道会	引越しと町会
B-1-3	生活基本设施	生活インフラ
B-1-4	垃圾的处理	ごみの出し方
B-2-1	关于健康保险	健康保険について
B-2-2	关于护理保险制度	介護保険制度について
B-3	关于结婚	結婚するには
B-4-1	从妊娠到生产	妊娠から出産
B-4-2	孩子的健康	子供の健康
B-4-3	育儿	子育て
B-5-1	教育	教育
B-5-2	学习日语	日本語学習
B-6	日本的税金	日本の税金
B-7	在日本工作	日本で働く
B-8	国民年金和厚生年金	国民年金と厚生年金
B-9-1	驾驶证	運転免許
B-9-2	拥有汽车和摩托车	自動車・バイクを所有する
B-9-3	骑自行车	自転車にのる
B-10	兴趣爱好	楽しむ・学ぶ
B-11-1	紧急时应采取的措施	緊急のときの対応
B-11-2	防备自然灾害	自然災害に備えて
C-1	市内的文化运动设施	草加市内の文化・運動施設

C-2 咨询处

困ったときの相談窓口

这本《草加市指南》用各国语言，为您介绍了有关日语、日本的生活习惯以及各种规定等内容。此小册子按内容分章，您可根据需要来选择阅读。在市役所（市民课、国际问询角）可拿到此小册子。另外，您也可以向各公共设施的服务窗口索要。

我们衷心祝愿此小册子能帮助大家在草加安居乐业，愉快生活。

ガイドブック 草加は日本語や日本での暮らし方や決まりなどを、各国語で説明したものです。テーマごとに1シートとなっています。必要なシートを選んで使ってください。市役所（市民課、国際相談コーナー）、各サービスセンターにおいてあります。また、各公共施設窓口に頼んで取り寄せることもできます。

草加が皆さんにとって住みよいまちとなるよう役立てて下さい。

「国際相談コーナー」由志愿者为您提供信息和咨询。

国際相談コーナー

ボランティアスタッフが情報を提供したり、相談にのります。

電話：922-0151（内線） 6121 922-2970(直通)

ファックス：927-4955

E-mail：soka-kokusai@juno.ocn.ne.jp

月・水・金 午前9時～午後5時

市役所本庁舎7階

市役所 主棟7楼

（国際相談コーナーは草加市の事業補助により、市民の立場で「NPO Living in Japan」が運営しています。）

编制：草加市 协助：草加市国际问询角

作成：草加市 協力：草加市国際相談コーナー

（令和元年度一部改訂）

C-2 各种咨询窗口

1. 【法律、行政】

- ・由律师解答的法律咨询（预约制）星期二、三、每月第1第4第5的星期五
1:20pm～4:20pm
- ・リーガルクリニック法律咨询（预约制）
4至9月（星期一），10至3月（星期四）3:35pm～6:05p
- ・女性的法律咨询（裁判、离婚等）（预约制）第2个星期四 1:30pm～4:30pm
- ・由司法书士解答的法律咨询（继承遗产、各种登记等）（预约制）
第1个星期四 9:00am～12:00pm
- ・由行政书士解答的法律咨询（遗产继承、遗言、金钱借贷等的资料制作等）
（预约制）第4个星期四 9:00am～12:00pm
- ・生活上的法律综合咨询（预约制）第3个星期四 1:30pm～3:30pm
- ・行政咨询（有关政府工作的意见及要求）第2个星期五 1:30pm～4:00pm
- ・税务咨询（预约制）（9月～2月）第3个星期五 1:30pm～4:30pm

《问询处》市役所 広聴相談課 电话 048-922-0566

2. 【女性的生活方式】

- ・女性的生活方式等生活上的问题的咨询（预约制）
每星期四、每月的第一个星期六 11:00am～4:00pm

《问询处》草加市文化会馆 电话 048-931-9325 （图书资料室）

3. 【福利、护理】

C-2. 困ったときの相談窓口

1. 【法律・行政】

- ・弁護士による法律相談 ※予約制 火・水・第1、4、5金曜日
1:20pm～4:20pm
- ・リーガルクリニック法律咨询 ※予約制
4～9月（月曜日）、10～3月（木曜日） 3:35pm～6:05pm
- ・女性の法律相談（裁判・離婚など）※予約制 第2木曜日 1:30pm～4:30pm
- ・司法書士による法律相談（相続・登記など）※予約制
第1木曜日 9:00am～12:00pm
- ・行政書士による法律相談（相続・遺言・金銭貸借などの書類作成など）
※予約制 第4木曜日 9:00am～12:00pm
- ・くらしの法律総合相談 ※予約制 第3木曜日 1:30pm～3:30pm
- ・行政相談（国の仕事に関する意見・要望）第2金曜日 1:30pm～4:00pm
- ・税務相談 ※予約制（9月～2月）第3金曜日 1:30pm～4:30pm

《問い合わせ先》市役所 広聴相談課 電話 048-922-0566

2. 【女性の生き方】

- ・女性の生き方なんでも相談 ※予約制
木曜日・第1土曜日 11:00am～4:00pm
- 《問い合わせ先》草加市文化会馆 電話 048-931-9325

3. 【福祉・介護】

- ・ 志 愿 者 咨 询 （ 来 电 或 前 来 咨 询 ） 星 期 一 至 五 8:30am～5:15pm
（ 福 ） 草 加 市 社 会 福 祉 协 会 志 愿 者 中 心 048-932-6772
- ・ ふ れ あ い 福 祉 咨 询 一 般 咨 询 （ 来 电 或 前 来 咨 询 ）
星 期 二 、 五 10:00am～3:00pm
- ・ ふ れ あ い 法 律 咨 询 法 律 咨 询 （ 要 提 前 3 天 预 约 ， 然 后 前 来 咨 询 ）
每 月 第 3 个 星 期 五 1:30pm～3:30pm
（ 福 ） 草 加 市 社 会 福 祉 协 会 志 愿 者 中 心 048-932-6789
- ・ 残 疾 人 员 的 援 助 咨 询 （ 来 电 或 前 来 咨 询 ） 第 3 个 星 期 三 10:00am～12:00pm
《 问 询 处 》 市 役 所 障 害 福 祉 课 电 话 048-922-1436

- ・ 地 区 总 括 支 援 中 心 （ 65 岁 以 上 的 高 龄 者 的 各 种 咨 询 ）
星 期 一 至 六 9:00am～5:00pm
- | | | | |
|-----------------|----------|-----------|----------|
| ○ 谷 塚 ・ 瀬 崎 | 929-3613 | ○ 谷 塚 西 部 | 929-0014 |
| ○ 草 加 中 央 ・ 稻 荷 | 959-9133 | ○ 草 加 西 部 | 946-7030 |
| ○ 松 原 ・ 草 加 東 部 | 932-6775 | ○ 安 行 | 921-2121 |
| ○ 川 柳 ・ 新 田 東 部 | 932-7007 | ○ 新 田 | 946-0520 |

※ 不 同 的 地 区 利 用 不 同 的 咨 询 处

《 问 询 处 》 市 役 所 長 寿 ・ 介 護 福 祉 課 电 话 048-922-1281

4. 【 育 儿 】

- ・ ボ ラ ン テ ィ ア 相 談 （ 電 話 ・ 来 所 ） 月 ～ 金 曜 日 8:30am～5:15pm
（ 福 ） 草 加 市 社 会 福 祉 協 議 会 ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー 048-932-6772
- ・ ふ れ あ い 福 祉 相 談 一 般 相 談 （ 電 話 ・ 来 所 ） 金 曜 日 10:00am～3:00pm
- ・ ふ れ あ い 法 律 相 談 （ 3 日 前 ま で に 予 約 ・ 来 所 ） 第 3 金 曜 日 1:30pm～3:30pm
（ 福 ） 草 加 市 社 会 福 祉 協 議 会 048-932-6789
- ・ 身 体 障 がい 者 援 護 相 談 （ 電 話 ・ 来 所 ） 第 3 水 曜 日 10:00am～12:00pm
《 問 い 合 わ せ 先 》 市 役 所 障 がい 福 祉 課 電 話 048-922-1436

- ・ 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー （ 高 年 者 [65 歳 以 上] の 事 全 般 ）
月 ～ 土 曜 日 9:00am～5:00pm

○ 谷 塚 ・ 瀬 崎	929-3613	○ 谷 塚 西 部	929-0014
○ 草 加 中 央 ・ 稻 荷	959-9133	○ 草 加 西 部	946-7030
○ 松 原 ・ 草 加 東 部	932-6775	○ 安 行	921-2121
○ 川 柳 ・ 新 田 東 部	932-7007	○ 新 田	946-0520

※ 住 ん で い る 地 域 に よ り 相 談 先 が 決 ま り ま す 。

《 問 い 合 わ せ 先 》 市 役 所 介 護 保 險 課 電 話 048-922-1436

4. 【 子 育 て 】

- ・综合咨询中心（来电或前来咨询） 由家庭儿童咨询员等提供咨询

星期一至五 上午 8: 30～下午 5: 00

育儿援助中心 电话 048-944-0621

- ・すこやか相談会（儿童及家庭问题的咨询）

由育儿支援协助员担当

10:00am～12:00pm 各个儿童馆、各儿童中心

- ・有关育儿的电话咨询（0 岁婴儿至入学前儿童的育儿问题咨询）

保健中心 电话 048-927-1929

星期一至五 上午 8: 30～下午 5: 00

由保健员、营养师提供咨询

※星期二 9:00am～12:00pm 各个保育园也接受有关育儿的电话咨询

- ・ 各地区的育儿援助中心的咨询（来电或前来咨询）

星期一至五 早上 9: 00～下午 4: 30

北浦保育园 电话 048-946-6663

あずま保育园 电话 048-922-9012

- ・保育站育儿咨询（来电或前来咨询）

星期一至六 早上 9: 00～下午 4: 30

保育站 电话 048-920-1120

- ・越谷儿童咨询所草加支所（县的机构）

儿童咨询（电话、来所预约制）（0 岁到 18 岁的孩子的各种问题咨询）

电话 048-920-4150

星期一至五 8: 30～下午 6: 15

由社会福利机关人员、儿童心理士提供咨询

5. 【工作咨询】

- ・総合相談センター相談（電話・来所）家庭児童相談員などが担当

月曜日～金曜日 8:30am～5:00pm

子育て支援センター 電話 048-944-0621

- ・すこやか相談会（子どもと家庭のこと全般）

子育て支援コーディネーターが担当

10:00 am～12:00 pm 各児童館・各児童センター

- ・育児電話相談（0 歳から就学前までの子どもの育児全般）

保健師、管理栄養士が担当

月曜日～金曜日 8:30 am～5:00 pm

保健センター 電話 048-927-1929 または 048-922-0200

※火曜日 9:00am～12:00pm は各保育園でも育児電話相談を実施

- ・地域子育て支援センター育児相談（電話・来所）

月曜日～金曜日 9:00 am～4:30 pm

きたうら保育園 電話 048-946-6663

あずま保育園 電話 048-922-9012

- ・保育ステーション育児相談（電話・来所）

月曜日～土曜日 9:00am～4:30 pm

保育ステーション 電話 048-920-1120

- ・越谷児童相談所草加支所（県の機関）

児童相談（電話・来所は予約制）（0 歳～18 歳の子どものことについて全般）

ケースワーカー、児童心理士などが担当

電話 048-920-4152 月曜日～金曜日 8:30am～6:15pm

5. 【働く】

- ・家庭内副業の相談

市民相談室（市役所内） 星期一 上午 10 ～中午 下午 1：00～3：00

勤労福祉会館 第 1、3 星期四 上午 10 ～中午 下午 1：00～3：00

谷塚文化センター（文化センター） 第 2、4 星期四 上午 10 ～中午
下午 1：00～3：00

《问询处》 消費労政課 電話 048-941-6111

- ・就職相談（予約） 星期一、三、五 10:00am～4:00pm

勤労福祉会館 048-711-4547(セカンド キャリアセンター)

6. 【其他咨询】

- ・消费生活咨询 （电话咨询） 星期一至五 9:30am～4:00pm

消费生活中心（勤労福祉会館内） 電話 048-941-6111（消費労政課）

- ・ 勤労青少年咨询 （ 工作、恋愛、人际关系等/ 预约制）

第二个星期三 7:00pm～9:00pm

勤労青少年之家 電話 048-928-5550

- ・ 有关配偶的暴力行为咨询 ※预约制 有专门的职员担当

星期一、三、五 10:00am～4:00pm 電話 048-966-1321

配偶者暴力咨询支援中心 電話 048-833-3562 （人权共生課）

- ・人权咨询

埼玉地方法務局越谷支局 電話 048-966-1321

星期一 早上 9：00 ～下午 4：00

- ・有关融资的咨询（面向中小企业，需提前 3 天预约）

第一个星期四 1:00pm～4:00pm 048-922-3477（产业振兴課）

- ・ 市民活动咨询（地域参加. 地域活性化）

第 3 个星期五 9:30am～11:30am

市民活动中心 048-920-3580

7. 【外国人咨询处】

- ・ 内 職相談 （時間はいずれも午前 1 0 時から正午、午後 1 時から 3 時）

市民相談室（市役所内） 月曜日

勤労福祉会館 第 1・3 木曜日

谷塚文化センター 第 2・4 木曜日

《問い合わせ先》 消費労政課 電話 048-941-6111

- ・ 就 職相談（予約） 月・水・金曜日 10:00am～4:00pm

勤労福祉会館 048-711-4547（セカンド キャリアセンター）

6. 【その他の相談】

- ・ 消費生活相談（電話） 月曜日～金曜日 9:30am～4:00pm

消費生活センター（勤労福祉会館内） 048-941-6111（消費労政課）

- ・ 勤労青少年のカウンセリング ※予約制（仕事・恋愛・人間関係等）

第2水曜日 7:00pm～9:00pm

勤労青少年ホーム 電話 048-928-5550

- ・ 配偶者からの暴力相談 ※予約制 専門相談員が担当

月・水・金曜日 10:00am～4:00pm

配偶者暴力相談支援センター 電話 048-922-3562（人权共生課）

- ・ 人权相談

さいたま地方法務局越谷支局 月曜日 9:00am～4:00pm 電話 048-966-1321

- ・ 創業・金融よろず相談（中 小企業向け・ 3 日前までに予約）

第 1 木曜日 1:00pm～4:00pm 048-922-3477（産業振興課）

- ・ 市民活動相談（地域参加・地域活性化）

第 3 金曜日 9:30am～11:30am

市民活動センター 048-920-3580

7. 【外国人相談窓口】

- ・外国籍市民咨询（在市役所办手续（入学手续、生活问题）（来电或前来咨询）
国际问询角 （市役所2楼电梯前） 电话 048-922-2970（英语、中文可）
星期一、三、五 早上 9:00～下午 5:00
星期二、四 需要预约 人权共生课 048-922-0825

<市外>

- ・外国人综合咨询中心 埼玉
（入管制度、劳动问题、法律等问题的咨询需要预约）
<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/tabunkakyousei/sogo-sodan.html>
- *用外语咨询、提供各种情报以及公共机关（市役所等）的电话翻译
- *适用语言：英语、西班牙语、中文、葡萄牙语、韩国语、菲律宾语、泰语、越南语
星期一至五 早上 9:00～下午 4:00 电话 048-833-3296
地址：さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎
JR 京浜東北線 北浦和駅 西口 徒歩 10 分钟

- ・入管局信息中心
（在留资格等有关入管各项业务）

http://www.immi-moj.go.jp/info/onestop/pdf/soudan_eng.pdf

東京出入国在留管理局 星期一至五 9:00am～4:00pm 电话 03-5796-7111

〈可用英语、韩语、中文、西班牙语〉

- ・外国籍市民相談（市役所での手続き・入学手続き・生活全般）
（電話・来所） 月曜日・水曜日・金曜日 9:00am～5:00pm
国際相談コーナー（市役所2階エレベーター前） 048-922-2970（英語可）
火曜日・木曜日の来所は予約制 人权共生課 048-922-0825

<市外>

- ・外国人総合相談センター埼玉
（入管制度、労働問題、法律などの専門相談は予約制）
<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/tabunkakyousei/sogo-sodan.html>
- *外国語による相談・情報提供、公共機関〈市役所など〉の窓口での電話通訳
- *対応言語：英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語
月曜日～金曜日 9:00am～4:00pm 電話 048-833-3296
住所：さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎 3階
JR京浜東北線 北浦和駅 西口下車 徒歩10分

- ・入管インフォメーションセンター
（在留資格など入管業務にかかわること）

http://www.immi-moj.go.jp/info/onestop/pdf/soudan_eng.pdf

東京出入国在留管理局 月曜日～金曜日 9:00 am～4:00 pm
電話 03-5796-7111

〈英語、韓国語、中国語、スペイン語での対応可能〉